2　先端設備等の種類
3　先端設備等の導入の促進の内容に関する事項
⑴　対象地域
⑵　対象業種・事業
4　計画期間
⑴　導入促進基本計画の計画期間
⑵　先端設備等導入計画の計画期間
5　先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項
（備考）
用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

様式第二（第３条関係）

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の変更協議書

年　月　日

殿

市町村長の氏名　㊞

年　月　日付けで同意を得た導入促進基本計画について、下記について別紙のとおり変更したいので、生産性向上特別措置法第38条第１項の規定に基づき協議します。

記

1　変更事項
2　変更事項の内容
別　紙

導入促進基本計画

1　先端設備等の導入の促進の目標
⑴　地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等
⑵　目標
⑶　労働生産性に関する目標
2　先端設備等の種類
3　先端設備等の導入の促進の内容に関する事項
⑴　対象地域
⑵　対象業種・事業
4　計画期間
⑴　導入促進基本計画の計画期間
⑵　先端設備等導入計画の計画期間
5　先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項
（備考）
用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

様式第三（第４条関係）

先端設備等導入計画に係る認定申請書

年　月　日

殿

住　　所　〒
名称及び
代表者の氏名　㊞

生産性向上特別措置法第40条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。
（備考）
1　記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
（記載要領）
申請者は以下の要領に従って、先端設備等導入計画の必要事項を記載し、生産性向上特別措置法第40条第４項の認定要件を満たすことを示すこと。
申請者名は、共同で先端設備等導入計画を実施する場合においては、当該計画の代表事業者の名称及びその代表者の氏名を記載し、代表事業者以外の先端設備等導入計画参加事業者については、申請書の余白に事業者名を記載すること。
1　名称等
正確に記載すること。ただし、法人番号については、個人事業主等、法人番号が指定されていない者は、記載不要とする。
「主たる事業」の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載すること。
2　計画時期
３年間以上５年間以内として定めること。
3　現状認識
①　自社の事業概要
自社の事業の内容について、概要を記載すること。
②　自社の経営状況
自社の財務状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報の数値を参考に分析し、改善すべき項目等について記載すること。
4　先端設備等導入の内容
⑴　事業の内容及び実施時期
①　具体的な取組内容
導入する先端設備等や取組内容の概要について具体的に記載すること。
②　将来の展望
①の取組を通じた将来の経営状況の展望について具体的に記載すること。
⑵　先端設備等の導入による労働生産性向上の目標
現状及び計画終了時における労働生産性の目標を記載すること。
労働生産性は、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量（労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間）で除したものを用いること。
5　先端設備等の種類及び導入時期
⑴　先端設備等導入計画に基づき取得する先端設備等について記載すること。
⑵　「所在地」の欄には、当該設備等が所在する（予定を含む）場所を都道府県名及び市町村（特別区を含む。）を含む住所を記載すること。
⑶　「設備等の種類」の欄には、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備並びにソフトウエアの減価償却資産の種類を記載すること。
⑷　「設備等の種類別小計」の欄には、減価償却資産の種類ごとの小計値を記載すること。
⑸　項目数が足りない場合は、列を追加すること。
6　先端設備等導入に必要な資金の額及びその調達方法
⑴　先端設備等導入に当たって必要な資金の額及びその使途・用途を記載すること。
⑵　同一の使途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載すること。
⑶　「資金調達方法」の欄には、自己資金、融資、補助金その他の資金の調達方法を記載すること。
⑷　項目数が足りない場合は、列を追加すること。